

— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～7
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.8～11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.12～13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.14～17
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.18～21
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.22～25
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.26～27
● 家族介護支援事業	・・・	p.26～27

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H29.3末	
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	3,233	3,188	3,109	3,044	2,924	9.7%	10.1%
生産年齢人口	18,291	17,832	17,339	16,882	16,492	54.6%	56.5%
高齢人口	9,991	10,216	10,673	10,640	10,807	35.8%	33.4%
(再掲)65～74歳	4,696	4,839	5,036	5,090	5,111	16.9%	16.7%
(再掲)75歳以上	5,295	5,377	5,437	5,550	5,696	18.8%	16.7%

2. 世帯構成

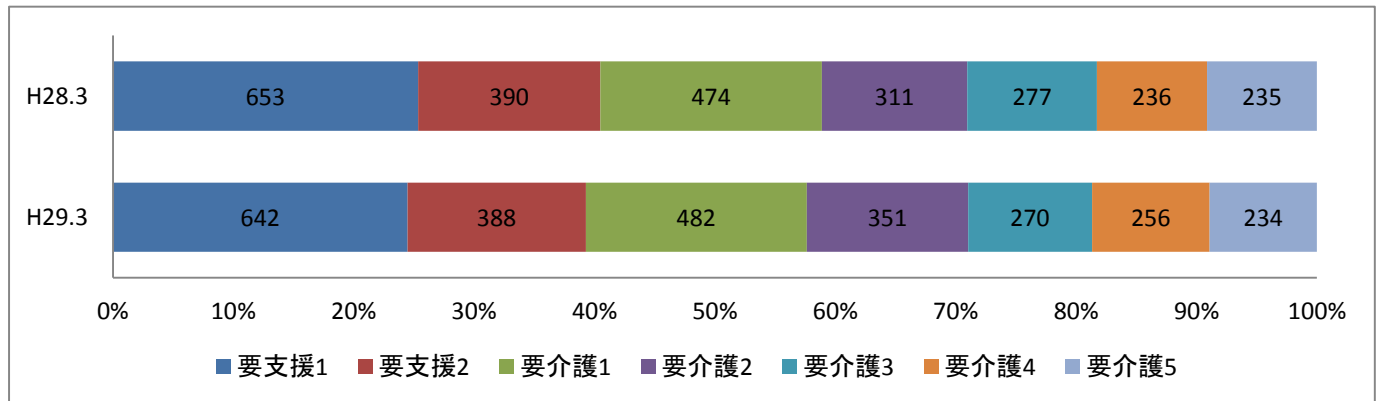
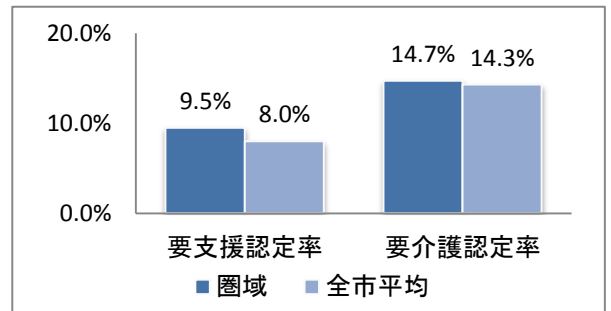
	H29.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,944	29.0%	23.3%
高齢者複数世帯	2,092	12.3%	12.4%
その他	10,023	58.8%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

H29.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	14
地域密着型サービス	18

3. 要介護認定の状況

	H29.3末		
	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	1,043	1,030	7,029
要支援認定率(%)	9.8%	9.5%	8.0%
予防給付実績(人)		664	4,464
給付率(%)		64.5%	63.5%



5. 圏域の課題

- ① 高齢者単身世帯が、前年度よりさらに増加しており(4358世帯→4944世帯)、地域での支え合う体制強化や、支援者層をどのように確保・拡充していくか、求められている状況である。
- ② 要介護・要支援認定率は共に全市平均を上回っている状況であり、原因疾患の発症リスクを高める疾患(高血圧、脂質異常、糖尿病)や筋・骨疾患の予防の重要性の普及・啓発が必要である。
- ③ 地域住民の認知症に対する関心は強い状況であり、早期発見、早期受診についての継続した普及・啓発と地域での認知症への正しい理解への取り組みが必要と考えられる。
- ④ 在宅生活の継続に向けて、圏域内の居宅、小規模多機能、地域密着型、老人保健施設等の事業所間の連携が必要と考えられる。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	①ネットワーク構築数 67回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議参加施設15事業所59回 町会連合会、精神保健福祉士協会、司法書士会、弁護士会、函館薬剤師会、居宅連協、ヘルパー連協、法テラス、道社協、函館社協、行政（高齢福祉課）	<ul style="list-style-type: none"> 活動している全町会へ広報誌の配布を依頼し、周知を図った。 健康づくり教室や見守りNW、出前講座について引き続き周知が必要である。 地域ケア会議をきっかけにセンターを理解していただく機会を得たがより広く深めていく必要がある。 																																																
実態把握	①利用者基本情報作成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,146</td> <td>1,177</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1139</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 再)地域支援事業分 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>639</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>56.1%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②実態把握経路 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>161</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>457</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,146	1,177		作成数	1139			達成率	99.4%				H28	H29	H30	作成数	639			割合	56.1%				H28	H29	H30	■ 予防給付	500			■ 見守り	161			■ モニタリング	21			■ その他	457			<ul style="list-style-type: none"> 前年度に比べ、基本情報作成の目標達成率が、約6割から目標数値に近づける事ができた。今後の支援対象者として同居家族の実態把握に努めた結果と考えられる。 地域支援事業の基本情報作成数が少なかった点に関して、その一因として、訪問したがサービスに繋がらなかった対象者に対し、その後のフォローが不十分であり課題の掘り起こしに繋がらなかった。 町会や民生委員との関わりの中で対応経過を含め、1件1件の対応を丁寧に確実に行う事で、次の相談につながる様取り組んだ。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,146	1,177																																																
作成数	1139																																																	
達成率	99.4%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	639																																																	
割合	56.1%																																																	
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	500																																																	
■ 見守り	161																																																	
■ モニタリング	21																																																	
■ その他	457																																																	
総合相談	①総合相談対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,852件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>2,410件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②相談形態内訳(延) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>127件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>667件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,591件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③対象者の年齢内訳(実) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>29件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,823件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,852件			延件数	2,410件				H28	H29	H30	面接	127件			電話	667件			訪問	1,591件			その他	25				H28	H29	H30	65歳未満	29件			65歳以上	1,823件			<ul style="list-style-type: none"> 相談受付票について、確実に記載し情報共有、相談経過把握について進めてきた。 「気になる高齢者への気づきの視点」について、出前講座・広報誌でPRし、センターへの相談となる様、取り組んできた。民生委員や町会からの相談割合が、全市に比べ低い為、より相談につながる様、継続して取り組んでいく必要がある。 				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,852件																																																	
延件数	2,410件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	127件																																																	
電話	667件																																																	
訪問	1,591件																																																	
その他	25																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	29件																																																	
65歳以上	1,823件																																																	

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関にセンターが圏域の総合相談窓口である事が周知できる。 ・関係機関との互いに相談できる関係を構築し支援展開に繋げる事が出来る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、健康づくり教室や見守りNW、出前講座等を通して、センターと町会が連携する機会を設ける。 2、地域ケア会議を通して住民や関係機関へセンターの役割の理解をして頂き、地域で高齢者を支える関係を構築する。 3、運営推進会議への出席等各団体との協働を図り、互いの役割について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関 ・ケア会議参加機関数
<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報作成計画数【1,177件】 ・圏域内の高齢者の実態把握を強化する事で、地域住民が早期の支援を受ける事が出来る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、健康づくり教室、見守りNW、町会への出前講座等を通して地域住民へセンターについての周知を図り、実態把握数の増加に繋げる。 2、見守りNWでの民生委員との連携を強化して、実態把握数の増加に繋げる。 3、訪問や面談での実態把握を実施し、65歳以上の同居家族がいる場合、その家族の分の実態把握も行う。 4、実態把握数増加に向け職員が意識的に取り組めるよう、センター内で定期的の実態把握数の確認を行う。 5、サービス利用希望あり訪問したが、サービス利用に繋がらなかった対象者へ連絡し、必要性あれば訪問し実態把握及び支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合相談窓口として、適切に機能する事で、対象者が必要な支援につながる事が出来る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、相談窓口として午前・午後と受付職員を配置。日曜以外の祝日も営業日として相談対応を実施。 2、相談受付票を職員全員で確認し、相談内容の振り分けや担当を決定。 3、毎日のミーティングでケースの相談や報告を行い、支援対応について共有し、職員の対応力の統一に繋げる。 4、見守りNWでの民生委員との連携を強化して、センターへの相談受付数の増加に繋げる。 5、広報誌やパンフレットの配布、地域ケア会議の開催により、センターが相談窓口であることや役割を広く周知し、地域住民や関係機関との顔の見える関係及び相談しやすい体制を構築する。 6、対象者を取り巻く地域との繋がりとして、担当民生委員の把握や対象者の情報提供を行い、繋がりを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																																
	実績			評価																													
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>1785</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>904</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>376</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>212</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	■ 本人	1785			■ 家族親族	904			■ 民生・町会	40			■ 関係機関	376			■ その他	212								
	H28	H29	H30																														
■ 本人	1785																																
■ 家族親族	904																																
■ 民生・町会	40																																
■ 関係機関	376																																
■ その他	212																																
保健福祉サービス等の利用調整	⑤相談内容内訳(重複あり)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉関係</td> <td>207件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健関係</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係</td> <td>75件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険関係</td> <td>1,626件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>597件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	福祉関係	207件			保健関係	9件			医療関係	75件			介護保険関係	1,626件			その他	597件								
	H28	H29	H30																														
福祉関係	207件																																
保健関係	9件																																
医療関係	75件																																
介護保険関係	1,626件																																
その他	597件																																
住民に対する広報・啓発活動	①利用調整状況																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>160件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	調整件数	160件			<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整に関して、平成29年度より総合事業の開始に伴い、生活管理指導員派遣事業や生きがい活動支援通所事業が廃止となり、調整数の減少が考えられる。 ・緊急通報システム等その他の利用調整促進の為、居宅ケアマネジャーや地域住民への制度説明に取り組む必要がある。 																					
	H28	H29	H30																														
調整件数	160件																																
住民に対する広報・啓発活動	②モニタリング実施状況																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>27件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>27件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	対象者数	27件			実施数	27件			実施率	100.0%			<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域変更に伴い、平成28年度は広報誌配布先の新規開拓を実施し、高齢者以外の多世代が広報誌を見られるように取り組んだ。 <p style="text-align: center;">新規配布先</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>圏域内郵便局</td> <td>: 7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>金融機関</td> <td>: 6ヶ所</td> </tr> <tr> <td>銭湯</td> <td>: 7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td>: 15ヶ所</td> </tr> <tr> <td>新聞店</td> <td>: 7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>スーパー</td> <td>: 5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td>: 1ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>	圏域内郵便局	: 7ヶ所	金融機関	: 6ヶ所	銭湯	: 7ヶ所	コンビニ	: 15ヶ所	新聞店	: 7ヶ所	スーパー	: 5ヶ所	ガソリンスタンド
	H28	H29	H30																														
対象者数	27件																																
実施数	27件																																
実施率	100.0%																																
圏域内郵便局	: 7ヶ所																																
金融機関	: 6ヶ所																																
銭湯	: 7ヶ所																																
コンビニ	: 15ヶ所																																
新聞店	: 7ヶ所																																
スーパー	: 5ヶ所																																
ガソリンスタンド	: 1ヶ所																																
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リーフレット等配布</td> <td>18回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>21回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	広報紙の発行	2回			リーフレット等配布	18回			出前講座・講師派遣	21回			認知症サポーター養成講座	5回												
	H28	H29	H30																														
広報紙の発行	2回																																
リーフレット等配布	18回																																
出前講座・講師派遣	21回																																
認知症サポーター養成講座	5回																																
住民に対する広報・啓発活動	②総合相談にかかる広報・啓発回数																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>29回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>8回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症(認サポ含)</td> <td>18回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	H30	センター業務	29回			介護保険制度	5回			保健福祉サービス	8回			認知症(認サポ含)	18回												
	H28	H29	H30																														
センター業務	29回																																
介護保険制度	5回																																
保健福祉サービス	8回																																
認知症(認サポ含)	18回																																

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民やケアマネジャーへの保健福祉サービス等の周知を行う事で、対象者が適切な支援に繋がる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、保健福祉サービスのモニタリングを実施する。 2、モニタリング訪問時、必要に応じて介護保険サービスやその他のサービスの提案及び調整を実施する。 3、地域住民やケアマネジャーへ広報誌や出前講座を通して情報提供し、センターへの相談に繋げる。 4、総合相談や見守りNWで訪問する際、保健福祉サービスを始め介護サービス全般についても適切に提案及び調整を実施する。 5、安心ボトルを設置している対象者の訪問時、記載内容と現状が異なる場合は、対象者に確認しながら変更する。未配布の対象者には必要に応じ配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌発行【年2回】 ・住民にセンターの働きについて周知できるよう多世代へ広報を行う。 ・多世代が高齢者や認知症について正しく理解する機会を提供出来る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、広報誌やパンフレットの配布、出前講座を通してセンターの活動について周知する。 2、多世代が広報誌を見ることができるよう、圏域内の郵便局やスーパー、コンビニ等への配布を継続する。 3、町会、職域団体や学校等を対象にし認知症サポーター養成講座や地域ケア会議を実施し、多世代への認知症理解を推進する。 4、ホームページを適切に更新する事で、遠方の家族等へのセンターに関する周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価	
	実績	評価
住民に対する 広報・啓発活動	<p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (東深堀町会, 湯川町3丁目町会在宅ふれあい委員会, 花園町在宅ふれあい委員会, 老人クラブ虹の会, 函館老人クラブ連合会, 第3ブロック民生児童委員連合会, 湯川交番, 湯川老人福祉センター, ナルク函館, NPO法人「学び」サポートセンター, リード不動産, 函館中央病院, 函館市医師会看護専門学校, 北海道医師会, エーザイ(株))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞店以外の配布先には、ラミネート加工した広報誌を配布し掲示して頂いた。また、今までは広報誌を郵送していた病院や薬局に、手渡して配布した。平成29年度も配布方法等工夫し、広報・啓発活動を展開し、よりセンターが地域担当の相談窓口であるという認識が定着するよう、広報誌配布を継続していく。 ・平成28年度に引き続き、地域住民の認知症に対する理解を深める為多世代を対象にした認知症サポーター養成講座の開催を進めていく。

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>16件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>196件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セフルネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>53件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>16件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>14件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	16件			延べ件数	196件				H28	H29	H30	高齢者虐待	1件			セフルネグレクト	0件			成年後見等	9件			消費者被害	0件			困難事例	53件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	0件			事業所	0件			住民	16件			民生委員	9件			本人	14件			親族	6件			行政	17件			警察	1件			医療機関	2件			不明匿名	0件			その他	1件				H28	H29	H30	実件数	1件			終結件数	1件			終結率	100.0%			<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の対応力向上に向けてセンター内で継続して取り組んできた経過はあるが、力量の差は顕著な状況であり、継続して取り組んでいく必要がある。 ・相談受理から支援開始までの流れの際に、根拠に基づく優先順位の決定について、センター内での定着が必要な状況である。
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	16件																																																																																																									
延べ件数	196件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	1件																																																																																																									
セフルネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	9件																																																																																																									
消費者被害	0件																																																																																																									
困難事例	53件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	0件																																																																																																									
事業所	0件																																																																																																									
住民	16件																																																																																																									
民生委員	9件																																																																																																									
本人	14件																																																																																																									
親族	6件																																																																																																									
行政	17件																																																																																																									
警察	1件																																																																																																									
医療機関	2件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	1件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	1件																																																																																																									
終結件数	1件																																																																																																									
終結率	100.0%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 6件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士部会「相談シート」の配付 ・広報紙の配布 ・出前講座の開催 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談シート配布 26件の個人病院へ配布 ・相談シートの出前講座 1件 ごとう内科胃腸科 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談シートの配布については、予定通り配布完了できている。 ・相談シートの配布を通じて、1件であるが講座の実施につながった。今後さらに、医療機関とどのように接点を持てるか検討していく必要がある。 																																																																																																								

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・職員個々の対応力の上を図るとともに、地域の高齢者が抱える課題に対して適切な支援を実施できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、ミーティングやセンター内の勉強会を活用し、相談受理したケースをセンター全体で共有することで対応方法の統一や対応力の向上を図る。 2、高齢者虐待に関する研修会への参加を継続し、研修内容をセンター全体で共有する。 3、相談受理后、迅速にセンター内で情報共有を図り、組織的な対応となる様、優先順位を確認しながら、支援方法について協議する。 4、ケースに必要とされる職種間の連携を意識し複数の職員で対応する事で、職員個々の資質向上を図る。 5、必要時に関係機関、警察、医療機関、司法関係者と連携し対応を協議する。 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>・医療機関が虐待等に気づいた際に、市やセンターへ通報できる体制ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、医療機関との研修会、懇談会を通じて、センター及び医療機関の役割について相互理解に努める。 2、高齢者虐待の早期発見、早期通報を目的とし、個人病院に向けた出前講座について、適時提案していく。また、研修等の企画の希望についても、確認していく方法を検討する。 3、個別ケースの情報共有や入退院のカンファレンス等への依頼あった際に積極的な参加を通じ、ケース対応を共有する。 4、医療機関への広報誌配布を手渡しとし、配布の際、「相談シート」について、補充・確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回		
	参加機関(実)	1件		
	参加者数(延)	8人		
	・テーマ 「泥酔した息子が母親に包丁を振り回し、警察に保護されたケースについて」			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	1回		
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回		
	参加機関(実)	21件		
	参加者数(延)	45人		
	・テーマ 「身寄りない認知症高齢者への支援～他職種との連携を考える～」			
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	0回		
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回		
	参加機関(実)	21件		
	参加者数(延)	45人		
	・テーマ 「後見人制度の利用に向けて」			
	⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	6回		
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	9		
	成年後見	0		
	消費者被害	11		
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	東深堀町会、湯川町3丁目在宅福祉ふれあい委員会、訪問介護・通所介護事業所花園、リード不動産、湯川交番、高丘寮、ごとう内科胃腸科			
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	9		
	成年後見	0		
	消費者被害	11		
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	東深堀町会、湯川町3丁目在宅福祉ふれあい委員会、訪問介護・通所介護事業所花園、リード不動産、湯川交番、高丘寮、ごとう内科胃腸科			

・消費者センターへの広報紙配布は実施済み。
 ・成年後見センターや公証役場へは、自主教室での出前講座を依頼した。
 ・成年後見センターとは、より連携できるような方法の検討が必要である。
 ・法人内の事業に限らず、圏域内の事業所への普及啓発の取り組みを検討していきたいと考える。

・実際の権利擁護ケースへ対応する職員は、偏りがある為、センター全体で支援方法を共有する事に取り組む事で、個々の資質の向上に取り組んできた。
 ・相談受付時に支援展開の予測が不十分な事により、必要な情報の聞き取りができていない状況が生じており、改善が必要と考える。

・権利擁護についての出前講座や講師派遣について、内容を地域の気づきをテーマとする事で、開催の機会の確保につながったと考えている。

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・様々な機関とのつながりを強化する事で高齢者自身が必要とする支援にスムーズにつながる事ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、成年後見センター、消費者センター、警察や司法関係者への広報紙配布や様々なセンター活動を通じて、相互理解深め、ケース支援での協働につなげる。 2、成年後見事例検討会へ参加し、関係機関とのネットワーク構築を図る。センター内で周知が必要な内容については、研修報告を実施し共有する。 3、日常生活自立支援事業についての事例検討会を企画し圏域内のケアマネジャーへの制度理解を深める。 4、圏域内のグループホームや有料老人ホームに対しての虐待防止研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
<p>・センター全体で権利擁護業務に関する知識や対応力の向上に努める事で、効果的な支援につながる事ができる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、毎日のミーティングを活用し、相談受付・支援展開予測を中心にケース検討を行い、各職員の気づきや視点の多様化へ繋げる。 2、圏域内の関係機関との研修会、事例検討会について、適切なテーマを選定し、企画・実施する。 3、参加した研修会等について、定期的・効率的にセンター内で勉強会(報告会)を実施する。 4、新人職員指導や実習指導における、支援方法等の説明等において、適切な言語化に向け取り組み、日常の業務伝達にもつなげていく。 5、権利擁護業務に関する講師等について、積極的に受託していく。 	
<p>・地域の気づきについて普及啓発する事で地域住民が早期に相談する事が出来る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、「地域の気づき・早期発見」をテーマとした高齢者虐待の出前講座を開催を継続する。 2、高齢者虐待、消費者被害について広報紙のテーマとして発行する。 3、成年後見制度、消費者被害などについて、出前講座、講師派遣を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	13件	8件	
	参加率	54.1%	33.3%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 9月30日 函館市民会館			
	テーマ	「介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて」「交流会」		
連携状況	地域密着型特定施設・グループホーム・介護老人保健施設			
圏域の 参加状況	居宅介護支援	9件		
	小規模多機能	0件		
	その他	6件		
	参加人数	27人		
・ 3月22日 函館アリーナ				
テーマ	「身寄りのない認知症高齢者への支援～他職種との連携を考える」「後見人制度の利用に向けて」			
連携状況	地域密着型特定施設・法テラス・渡辺病院疾患センター・圏域内主任ケアマネ(3名)			
圏域の 参加状況	居宅介護支援	6件		
	小規模多機能	2件		
	その他	4件		
	参加人数	18人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	6件		
	対応回数	18回		
	終結件数	5件		
	終結率	83.3%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	4件		
	本人	2件		
	家族	1件		
	行政	0件		
	その他	0件		
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件		
	支援方法	4件		
	サービス担当者会議	1件		
	地域ケア会議	0件		
	計画支援	0件		
ケアマネ変更	3件			
その他	1件			
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	5件			
家族	2件			
ケアマネ	3件			
その他	1件			
<p>・合同ケアプラン研修会2回実施し東央部第一圏域からは1回目:16名参加2回目:9名参加となっている。参加した介護支援専門員では、主任ケアマネの資格者が少ない。圏域内の開催時での連携強化が必要。</p> <p>・アンケート結果から、医療との連携に困難を感じるとの返答が多く研修や懇談会等の内容検討が必要。</p> <p>・制度改正に向けて、圏域内の介護支援専門員間で制度理解への共有が図れた。交流会では、専門員同士の顔が見える関係作りにつながった。</p> <p>・事例検討会においては、病院や法テラスとの連携事例の報告を通して情報共有が出来、多職種との連携による支援展開への視点が広げられた。また、圏域内の主任ケアマネとの協働により、グループワークを進め、連携強化に繋がられた。</p>				
<p>・ケアマネ変更の希望については軽度者の訴えが多く連絡不足が要因となるケースが比較的多かった。ケアマネとの確認事項の中でも「連絡・説明、確認」の重要性を、再確認場面が多かった。また困難ケースの傾向としては精神疾患のある家族がいる事で、課題が重複化、重度化しているケースが増加。</p> <p>・個別支援数に上がらないケアマネジメントに関する相談は、都度電話や窓口で対応している。今後は地域のケアマネとの連携を強化し、相談しやすい環境をつくり、重度化する前の初期段階での相談を増やす工夫が必要。</p>				

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修 合同開催:2回 圏域内:1回 ・ケアプラン研修会を通し、ケアマネがケアマネジメント技術や実践力が向上できる。 ・事例検討会や懇談会を通して、圏域内の介護支援専門員同士の連携を強化する。 ・病院の相談員と連携を強化する事で、包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築に繋げる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、ケアプラン指導研修の実施 (10包括合同 2回) <ol style="list-style-type: none"> ①(仮)「ケアマネジメントへ繋がるコミュニケーション手法」9月 講師:北海道総合福祉研究センター 五十嵐教行 氏 ②(仮)「地域とケアマネジャーの連携について」11月 講師:函館教育大学 准教授 斉藤征人 氏 ※研修会でのアンケート結果を集計し、次年度の研修内容を検討する。 (圏域内 1回)ゆのかわ・たかおか共催 ③事例検討会の実施 圏域内主任介護支援専門員と協働開催予定 2、圏域内介護支援専門員の懇談会を実施 圏域内の介護支援専門員と病院の相談員との懇談会を企画し交流できる機会をつくる。入退院時の連携等を中心に互いに情報交換しやすい関係づくり、多職種での連携づくりを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護支援専門員が支援困難に感じている事例を包括と居宅が連携して支援を行う。 ・センターを通して地域関係者、関係機関等の多職種と連携して支援展開や早期終結に繋げる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、センターの開所日(祝日も含め)や相談受付体制について、広報誌やホームページにて周知を図り、相談受理につなげる。 2、支援が必要なケースについては、介護支援専門員からの聞き取り面談から、カンファレンス参加、同行訪問等実施。 3、圏域内の特定居宅介護支援事業所内で行う事例検討会で委託ケースを取り上げる際は包括も同席が出来るよう依頼し、関わり機会をつくる。 4、地域や関係機関から包括へ相談のあったケースを初期段階から特定居宅と共に関わり、早期解決を目指して居宅と地域関係との連携に繋げる。 5、センター内で、毎日のミーティングや職員会議の時間を有効に活用して、事例検討会や勉強会を行う。 6、センター内での検討や、状況に応じて地域ケア会議を開催し、ケアマネ支援ケースについて早期の終了に繋げる。 7、ケアマネジメント業務や制度改正に伴う相談や質問は、実務的な立場から、都度丁寧な対応を心がけ、適切に返答を行う。 8、主任ケアマネ部会において、各包括センターでの対応内容を検討し、支援展開の視野を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																						
	実績			評価																			
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			<ul style="list-style-type: none"> ・計画数値は達成出来ている。 ・居宅ケアマネからのケース依頼を受ける為、説明資料を配布したが、期待する効果は得られなかった。次年度はより工夫して、取り組んでいきたい。 ・共通の地域課題の傾向として①認知症がある②独居である事等が表面化され、次年度も引き続き地域課題として取り組んでいく。 																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>114.3%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	計画数値	7回	7回		開催回数	8回			達成率	114.3%			<p>②ケース分類(8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括担当ケース:6件(予防担当:0件、その他:6件) ・居宅ケアマネ担当ケース:2件 <p>※ケース背景(重複あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症(疑い含む):6件 ・独居:5件 <p>③明確になった地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居で身寄りのない高齢者が増えている。 ・隣近所との関わりがなく孤立化している傾向にある。 ・認知症の進行にともない、火の管理など不安がある。 ・町会役員や在宅福祉委員の負担が大きくなっている。 ・必要なサービスに繋がっていない独居高齢者が増えている。 ・障がいのある方も高齢化が進み、判断力の低下が懸念されるケースが見られている。 ・町会内でも認知症の疑いがある方が目立ってきた。町会での対応に不安や迷いがある。 ・町会全体で認知症に対する理解を深め「他人事ではない」との意識変化が必要。 ・障がいを持つ子どもと同居する親が高齢になるにつれて生活が困難になっていくケースが多い。 				
	H28	H29	H30																				
計画数値	7回	7回																					
開催回数	8回																						
達成率	114.3%																						
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			<ul style="list-style-type: none"> ・計画数値は達成出来た。 ・模擬検索において多世代参加に向けて実施圏域の小学校やPTAへアプローチを行った。しかし案内打診が遅く、十分周知できずに参加には至らなかった。次年度へ向け①小学校に限定せず様々な教育機関への働きかけ②郵便局やスーパー等多機関への参加要請等具体的な対策を検討出来たのは評価する事が出来る。 ・同じテーマで意見交換を実施し、町会規模や地域性によって課題に差がある事が分かった。次年度以降も他町会で実施し、意見の積み上げと分析を継続して行う。 																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	計画数値	4回	4回		開催回数	5回			達成率	125.0%			<p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月29日 深堀町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ、必要なことは？～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、深堀町会役員、通所介護事業所花園、小規模多機能型居宅介護支援事業所あい、高齢福祉課</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・11月5日 湯川3丁目町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ、必要なことは？～</td> </tr> </table>	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ、必要なことは？～	参加機関	地域住民、深堀町会役員、通所介護事業所花園、小規模多機能型居宅介護支援事業所あい、高齢福祉課
	H28	H29	H30																				
計画数値	4回	4回																					
開催回数	5回																						
達成率	125.0%																						
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ、必要なことは？～																						
参加機関	地域住民、深堀町会役員、通所介護事業所花園、小規模多機能型居宅介護支援事業所あい、高齢福祉課																						
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り、皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ、必要なことは？～																						

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数【7回】 ・個別ケースの課題への取り組みから、圏域内の共通した課題を明確に出来る。 ・地域ケア会議を通じて居宅の介護支援専門員と地域の支援者が繋がる事が出来る。 	<p>1、会議の企画運営</p> <ol style="list-style-type: none"> ①主任介護支援専門員を中心にセンター内でチーム構成し、全職員が役割を持ち主体的に参加する。 ②ケースの課題、目的を明確にして会議を運営する。 ③対象者、地域住民を主体として、様々で身近な支援体制の構築を目指す。 ④センター職員向けの勉強会を実施し、地域ケア会議の目的や機能を共有する。 ⑤今年度開催するケア会議について年度末に課題分析を行い、職員会議で次年度に向けた課題を共有する。 <p>2、ケースの選定</p> <ol style="list-style-type: none"> ①介護保険制度にとらわれず、地域の関わりが必要なケースについて、開催を検討する。 ②過去の会議にて検討したケースの振り返りを行い、必要に応じて継続開催を行い、支援体制の継続を図る。 ③関係者とケース共有、今後の支援方法と役割分担等の確認を必要とするケースについて、関わりの初期段階から開催の必要性を検討する。 ④ミーティングおよび職員会議において、会議開催が必要となるケースについて確認を行う。 <p>3、圏域内介護支援専門員への地域ケア会議の協力依頼する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事例報告等を行い、初期相談の重要性を伝える。 ②実際の地域ケア会議を体感して頂く事が出来る様、ケース提供事業所内の管理者や主任ケアマネも、会議運営スタッフとしての参加を検討していく。 ③ケアマネ支援を通じて、会議開催の必要性について担当ケアマネとの確認を実施する。 ④支援の初動期の段階からケアマネと一緒にケース検討を行う中でケア会議開催の必要性について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p><計画数値></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数【4回】 ・地域での多世代間の交流の一助となるような課題を検討する事で、地域における支援の協力者を増やす事が出来る。 	<p>1、テーマの決定方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前年度の個別課題、地域課題の分析から認知症のある独居高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した課題について、継続し取り組む。 ②日々の業務から地域の意見を確認し、地域が求めている課題の把握に努める。 ③「自分が住み続けたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。 <p>2、開催方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ①開催予定 <ol style="list-style-type: none"> 1回目：5/20 日吉町会「認知症高齢者模擬検索」 2回目：7/6 深駒町会「認知症高齢者模擬検索」 3回目：検討中「認知症高齢者模擬検索」 4回目：全体会「今年度の取組み内容について」 ②町会単位でケア会議を行い、それぞれの地域に特化した課題および共通した課題を抽出する。 ③多世代参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。 ④小学生の授業としての開催や、学生ボランティア、PTAも含め多世代が継続的に参加出来る仕組みを作り、地域へ繋げる。 ⑤ケア会議を通じて、地域住民と介護保険事業所との交流を深める事で、今後の地域支援体制づくりへ繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績		評価	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	・ 11月5日	湯川3丁目町会館	・全体会では実際に参加した町会役員からの報告を頂いた。会議終了後には他町会から次年度以降での開催を検討する声があがる等、「自分たちの町会でも」という意識の変化に繋がったと思われる。また、報告会に向けて町会と打合せを重ねる中で、センターと町会との関係がより深まったと実感でき、今後も町会とのより良い関係構築に努める必要がある。 ・【全体会】 ①参集案内(74事業所) 町会 : 25町会 居宅 : 12事業所 特定施設 : 1事業所 地域密着型 : 11事業所 小規模多機能 : 2事業所 グループホーム : 5事業所 介護老人保健施設 : 2事業所 小学校 : 3校 生協 : 2店 郵便局 : 7事業所 調剤薬局 : 2事業所 市役所高齢福祉課 湯川交番 ②実参加(35事業所:47.2%) 町会 : 15町会 居宅 : 7事業所 特定施設 : 1事業所 地域密着型 : 4事業所 小規模多機能 : 2事業所 グループホーム : 2事業所 老人保健施設 : 1事業所 郵便局 : 2事業所 小学校 : 1校 調剤薬局 : 2事業所 市役所高齢福祉課 湯川交番 ※前年度に対し、郵便局、小学校、調剤薬局、湯川交番が新たな参加関係機関となった。	
	参加機関	地域住民, 湯川3丁目町会役員・在宅福祉委員, 民生委員, 居宅介護支援事業所(あい・あおぞら・日吉), 小規模多機能型居宅介護支援事業所わとな, 定期巡回ステーションあじさい, 函館未来大学, 湯川交番, 日吉交番, 高齢福祉課		
	・ 1月20日	深駒町会館		
	テーマ	認知症について考えよう		
	参加機関	地域住民, 深駒町会役員・在宅福祉委員		
	・ 3月14日	函館市民会館		
	テーマ	認知症について地域で考える		
	参加機関	圏域内の町会役員, 居宅介護支援事業所, 介護保険事業所, 調剤薬局, 郵便局, 小学校, 交番, 高齢福祉課		
	・ 3月29日	日吉町3丁目集会所		
	テーマ	認知症について地域で考える		
参加機関	地域住民, 町会役員, 函館中央警察署生活安全課			
	③明確になった地域課題 ・多世代を交えた認知症について学ぶ機会の不足。 ・隣近所の見守りや協力できる関係が希薄化している。 ・軽度認知症の段階で予防に取り組める機会がない。 ・認知症の早期発見や予兆を学ぶ機会が不足。 ・火の不始末や家事の不安が大きく、早期発見できる仕組みが必要。 ・認知症によるトラブルや事故発生時に互いに守られる制度が必要。 ・多世代の協力が得られない(人手不足)。 ・幅広い世代や元気な高齢者を増やすことが必要。 ・「他人事ではない」という意識変化が必要。 ・安心、気軽に健康相談ができる場が必要。			
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	10回		
	地域の見守り	1回		
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師依頼機関 湯川町3丁目在宅ふれあい委員会			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	3、ケア会議で抽出された地域課題について市と協議したり、その結果について地域に報告出来るような仕組みづくりを検討する。	
・広報紙やパンフレットの配布により地域ケア会議に関する啓発を行う。	1、広報紙の発行 ・広報紙は年に2回発行し、圏域内の町会、居宅、施設、病院、薬局、交番、行政機関等へ配布する。 ・病院や薬局、スーパー等にラミネート加工した広報誌掲示を依頼し、ケア会議の内容が地域住民の目に留まりやすくする。 ・広報紙の掲載等を通じて広報を実施。 2、ホームページの活用 ・広報紙の掲載等を通じて広報を実施。 3、地域への啓発 ・地域ケア会議や出前講座等での啓発活動。 4、初めて参加する方がケア会議の意図や目的を理解して参加出来るよう、説明用資料を活用した事前説明を行う。	○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座, 講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																									
	実績	評価																								
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築数 67回</p> <p>②ネットワーク構築機関 町会連合会, 精神保健福祉士協会, 司法書士会, 弁護士会, 函館薬剤師会, 居宅連協, ヘルパー連協, 法テラス, 道社協, 函館社協, 行政(高齢福祉課), 運営推進会議参加施設15施設</p> <p>③事業を通じて新たに働きかけが出来た機関 ・ケア会議(個別): パステル, 成年後見センター, 社協 ・ケア会議(地域): 郵便局, 小学校, 薬剤師会, 看護学校 ・広報誌配布: 金融機関, 銭湯, コンビニ, 新聞店, スーパー ・シルバーコープデイ: 生協</p>	<p>・左記③の通り、新たに繋がりを持つ事が出来た機関が複数あり、今後も関わりを深めながら協力体制を構築していく。</p>																								
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月29日 深堀町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り, 皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ, 必要なことは?～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 深堀町会役員, 通所介護事業所花園, 小規模多機能型居宅介護支援事業所あい, 高齢福祉課</td> </tr> </table> 11月5日 湯川3丁目町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症高齢者の方への対応ポイントを知り, 皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ, 必要なことは?～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 湯川3丁目町会役員・在宅福祉委員, 民生委員, 居宅介護支援事業所(あい・あおぞら・日吉), 小規模多機能型居宅介護支援事業所わとな, 定期巡回ステーションあじさい, 函館未来大学, 湯川交番, 日吉交番, 高齢福祉課</td> </tr> </table> 1月20日 深駒町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症について考えよう</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 深駒町会役員・在宅福祉委員</td> </tr> </table> 3月14日 函館市民会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>認知症について地域で考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>圏域内の町会役員, 居宅介護支援事業所, 介護保険事業所, 調剤薬局, 郵便局, 小学校, 交番, 高齢福祉課</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	開催回数	5回			テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り, 皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ, 必要なことは?～	参加機関	地域住民, 深堀町会役員, 通所介護事業所花園, 小規模多機能型居宅介護支援事業所あい, 高齢福祉課	テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り, 皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ, 必要なことは?～	参加機関	地域住民, 湯川3丁目町会役員・在宅福祉委員, 民生委員, 居宅介護支援事業所(あい・あおぞら・日吉), 小規模多機能型居宅介護支援事業所わとな, 定期巡回ステーションあじさい, 函館未来大学, 湯川交番, 日吉交番, 高齢福祉課	テーマ	認知症について考えよう	参加機関	地域住民, 深駒町会役員・在宅福祉委員	テーマ	認知症について地域で考える	参加機関	圏域内の町会役員, 居宅介護支援事業所, 介護保険事業所, 調剤薬局, 郵便局, 小学校, 交番, 高齢福祉課	<p>・ケア会議を通じて認知症高齢者を支援するために必要な情報を地域住民からの声を聞きながら情報を得られている。今後も情報の積重ねを継続していく。</p> <p>・地域課題として隣近所の関係が希薄となっている中で、地域で見守り、支え合える、互助活動を形成発展発展させていく為に次年度以降、地域の特性を整理・分析しながら、考える機会としたい。</p>
	H28	H29	H30																							
開催回数	5回																									
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り, 皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ, 必要なことは?～																									
参加機関	地域住民, 深堀町会役員, 通所介護事業所花園, 小規模多機能型居宅介護支援事業所あい, 高齢福祉課																									
テーマ	認知症高齢者の方への対応ポイントを知り, 皆が暮らしやすい地域を考える～自分の地域の良いところ, 必要なことは?～																									
参加機関	地域住民, 湯川3丁目町会役員・在宅福祉委員, 民生委員, 居宅介護支援事業所(あい・あおぞら・日吉), 小規模多機能型居宅介護支援事業所わとな, 定期巡回ステーションあじさい, 函館未来大学, 湯川交番, 日吉交番, 高齢福祉課																									
テーマ	認知症について考えよう																									
参加機関	地域住民, 深駒町会役員・在宅福祉委員																									
テーマ	認知症について地域で考える																									
参加機関	圏域内の町会役員, 居宅介護支援事業所, 介護保険事業所, 調剤薬局, 郵便局, 小学校, 交番, 高齢福祉課																									

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域にある各関係機関への積極的なネットワークの構築を図る事が出来る。</p>	<p>1、出前講座、健康づくり教室、広報誌配布、見守りNW等を通してセンターについて地域住民に周知を図る機会を持つ。</p> <p>2、地域ケア会議開催を通じて、地域住民と関係機関との連携を図るとともに、互いの役割や立場についての理解に繋げる。</p> <p>3、各団体に対しての出前講座、認知症サポーター養成講座等を開催する中でセンターの役割等について周知を図る。</p> <p>4、ケアマネ懇談会にてケアマネと医療相談員との情報交換を目的とした懇談会を実施する。</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p><計画数値></p> <p>・開催回数 【 4 回】</p> <p>・地域での多世代間の交流の一助となるような課題を検討する事で、地域における支援の協力者を増やす事が出来る。</p>	<p>◎地域ケア会議(下記参照)を通じて地域の課題を把握する。</p> <p>1、テーマの決定方法</p> <p>①前年度の個別課題、地域課題の分析から認知症のある独居高齢者を地域で支える地域づくりを意識し、地域に共通した課題を検討する。</p> <p>②日々の業務から地域の意見を確認し、地域が求めている課題の把握に努める。</p> <p>③「自分が住み続けたい地域」について話し合える場となるようなテーマを検討する。</p> <p>2、開催方法</p> <p>①開催予定</p> <p>1回目:5/20 日吉町会「認知症高齢者模擬搜索」</p> <p>2回目:7/6 深駒町会「認知症高齢者模擬搜索」</p> <p>3回目:検討中「認知症高齢者模擬搜索」</p> <p>4回目:全体会「今年度の取組み内容について」</p> <p>②町会単位でケア会議を行い、それぞれの地域に特化した課題および共通した課題を抽出する。</p> <p>③多世代参加に向けて、スーパーや郵便局、薬局、学校、警察等地域にある関係機関に参加を依頼する。</p> <p>④小学校の児童およびPTAが授業の一環として継続的に開催出来るような仕組みづくりを行う。</p> <p>⑤ケア会議を通じて、地域住民と介護保険事業所との交流を深める事で、今後の地域支援体制づくりへ繋げる。</p> <p>3、ケア会議で抽出された地域課題について市と協議したり、その結果について地域に報告出来るような仕組みづくりを検討する。</p> <p>◎市の方向性を正しく把握しながら、圏域での取り組みについて検討していく。</p>	<p>・協議体の開催回数、</p> <p>テーマ、主な参加機関</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績	評価				
第2層協議体の開催	・ 3月29日 日吉町3丁目集会場 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">テーマ</td> <td>認知症について地域で考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 日吉町3丁目得町会 役員, 函館中央警察署生活安全課</td> </tr> </table>		テーマ	認知症について地域で考える	参加機関	地域住民, 日吉町3丁目得町会 役員, 函館中央警察署生活安全課
	テーマ	認知症について地域で考える				
参加機関	地域住民, 日吉町3丁目得町会 役員, 函館中央警察署生活安全課					
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	/					

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域にある社会資源の把握を行うとともに、それを利用する為の手段について、地域に発信する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1、出前講座、地域ケア会議、健康教室、見守りNW等を通じて地域住民が知っている社会資源の情報の蓄積に努める。 2、蓄積された情報について、内容や活用方法について精査しながら、有効な情報について、広報誌やホームページを活用して周知する。 3、地域ケア会議を通じて、地域住民が楽しく、やりがいを持って取り組める事が何かを知り、その実現に向けた具体的な計画を組み立てる。 4、地域を正しく知る事を目的に①地域を支える団体の把握、②社会資源の把握、③町会単位での分析を実施し、課題を抽出する、④地域ケア会議から地域の課題を把握する。 5、ケア会議等を通じて、多世代機関との連携から支え合いの仕組みを検討する。 6、多世代(小学校や高校生、PTA等)に対して、介護や認知症に対する意識を高める機会を意図的に設けていく。 	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	日吉が丘町会館	12回	24人	136人	11.3人	5.7回
	日吉3丁目集会所	12回	41人	392人	32.7人	9.6回
	<日吉が丘町会館> 評価対象者数 14人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	11人	78.6%			
	運動や趣味活動	12人	85.7%			
	外出頻度	13人	92.9%			
	社会活動の頻度	10人	83.3%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	10人	12人		
		立ち話をする	7人	10人		
		行き来がある	6人	8人		
		町会行事に参加している	9人	10人		
		生活面で協力し合う	5人	6人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
・ 参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	13人	92.9%				
よかった	1人	7.1%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	9人	64.3%				
ほかの教室にも参加する	1人	7.1%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	6人	42.9%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
〔 自主グループとして活動継続 〕						
<日吉3丁目集会所> 評価対象者数 27人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	22人	81.5%				
運動や趣味活動	25人	92.6%				
外出頻度	20人	74.1%				
社会活動の頻度	23人	85.2%				
【新規教室】 (会場選定)						
・ 日吉ヶ丘町会はこれまでセンターと連携機会がなかった町会であり、教室を通し町会役員や住民と関係が深まり、後日の個別相談等にもつながった事は評価できる。今後も、意図的に会場選定を行っていききたい。						
・ 日吉3丁目集会所は、公営住宅を多く抱えており、住民同士の関係が希薄であることが課題の1つであった。今回、公営住宅からの参加者も多く教室を通して交流が深まった様子が見られた。今後も、地域性を考慮して展開していきたい。						
(参加状況から)						
・ 左記アンケート結果より、各維持向上者の割合も多く、地域交流の増加も見られた。また参加者全員が参加に満足されていた事は評価できる。今後も集団のアセスメントを行う中でニーズに即した内容で展開し結果につなげていきたい。						
(自主化に向けた取り組み)						
・ 町会役員だけでなく市民健康づくり推進員が役割を担っていけるよう、開始当初から意図的に環境づくりを行った。併せて、一般参加者がリーダーを補助できるよう進めてきた。その中で、会場設営や運営補助等、役割を持ち行動下さる方も複数名おり評価できる。						
・ 町会規模や担い手、会場等の条件により自主活動の形に差は生じるが地域の実情に合わせて効果的な運営に繋がるよう、昨年度実施できなかった勉強会を実施したい。						

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>【新規教室】 ①個人が介護予防に 取り組む必要性を知り 具体的な取り組み方 法を習得できる。 ②個人及び地域が 自主的な取り組み方 法について知ることが できる。</p> <p>【自主活動教室】 ①地域で自主活動が 効果的に継続できる。 ②各町会が自身の 町会に合った方法 を見つけ、活動する事 ができる。</p>	<p>1、新規教室 ①対象(会場) ・深駒町会(深駒町会館) ・日吉北団地町会(函館フットボールパーククラブハウス) ②開催回数(日程) ・各12回(6月～11月) ③内容 (講 話) ・3職種及び介護支援専門員の専門分野から ・高血圧症及び認知症予防等健康課題に関する内容 ・地域に特化した内容 (運 動) ・膝痛対策メニュー ・廃用性症候群予防 ・ラダートレーニング ・参加者が自宅で継続できるもの ・リーダーが参加者へ指導できるもの (その他) ・血圧チェック(自己測定) ・体力測定(開始時, 終了時) (自主化支援) ・自主活動につながる人材育成や組織づくり</p> <p>2、自主活動支援 ①対象(会場) ・深堀町会(深堀町会館) ・川原町会(深堀町会館) ・湯川温泉町会(ホテル湯の川) ・日吉町健康づくりの会(ポリテクセンター予定) ②支援内容 ・効果的な年間計画の組み立て支援 ・教室運営に活用できる社会資源等の情報提供 ・担い手育成にむけたリーダーへのアドバイス ・講話による介護予防等の情報提供, 運動内容確認(月1回) ・様々な関係団体等と直接連携できる関係づくりにむけた支援</p> <p>3、その他 ①職員会議等を利用したセンター内での共有(随時) ・保健師以外の職員も必要時、地域住民等に対し参加勧奨が できるよう、事業目的や概要、開催状況を共有 ・教室を通し把握した地域課題等について、第2層生活支援コ ーディネーター業務にいかせるよう情報を共有 ②勉強会の実施(年1回) (対 象) ・これまでに健康づくり教室を開催した町会の代表者等 (内 容) ・各町会における現在の取り組み状況の報告 ・運営上の課題に対する意見交換 ・リーダーが指導者となり展開できる運動の紹介及び指導の ポイントについての実技 ・高齢者が運動する上での注意事項についての講話</p>	<p>・開催回数(新規・継続) および参加者数 ・健康づくり教室参加者の 行動変容 ・健康づくり教室から自主化 したグループの状況</p>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																			
	実績		評価																	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) 		<p>【継続教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年間継続教室として支援してきた町会について、担い手自身の病気や、家族への介護等が重なり、年度内での自主化が出来なかった。リーダーと話し合いを重ねる中で、年間計画や運営上の配慮点等を確認しながら、次年度より自主活動とすることが出来た。今後も必要時サポートする事で安定した活動となるよう進めて行きたい。 																	
	ある	挨拶程度	教室前 13人 教室後 12人	<p>【自主活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3町会について、それぞれ各リーダーが中心となり活動できている。 次年度は、今年度に比べよりリーダーや参加者自らが担う部分を増やししながら展開できるよう打ち合わせができており、評価できる。 今後も、リーダーの方と打ち合わせの機会を丁寧に持ちながらグループの状況をアセスメントし地域にとって効果的な集いの場となるよう支援していきたい。 																
		立ち話をする	4人 18人																	
		行き来がある	3人 8人																	
		町会行事に参加している	9人 10人																	
		生活面で協力し合う	0人 3人																	
		知っている人がいない	1人 3人																	
	あまりない	知り合う機会がない	1人 0人																	
		<ul style="list-style-type: none"> 参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>23人</td> <td>85.2%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>4人</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>			人数	割合	とてもよかった	23人	85.2%	よかった	4人	14.8%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		
		人数	割合																	
とてもよかった	23人	85.2%																		
よかった	4人	14.8%																		
あまり良くなかった	0人	0.0%																		
期待はずれだった	0人	0.0%																		
<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>18人</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>6人</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>6人</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>4人</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>			人数	割合	この教室で活動したい	18人	66.7%	ほかの教室にも参加する	6人	22.2%	ほかの教室にも参加したいが難しい	6人	22.2%	自分で介護予防に取り組んでみる	4人	14.8%	あまり考えていない	0人	0.0%	
	人数	割合																		
この教室で活動したい	18人	66.7%																		
ほかの教室にも参加する	6人	22.2%																		
ほかの教室にも参加したいが難しい	6人	22.2%																		
自分で介護予防に取り組んでみる	4人	14.8%																		
あまり考えていない	0人	0.0%																		
<ul style="list-style-type: none"> * 次年度の方向性 <p>自主グループとして活動継続</p>																				
<ul style="list-style-type: none"> ② 継続教室(3年目以降) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年数</th> <th>開催回数</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湯川温泉町会</td> <td>4年目</td> <td>11回</td> <td>自主グループとして活動継続</td> </tr> </tbody> </table>			年数	開催回数	次年度の方向性	湯川温泉町会	4年目	11回	自主グループとして活動継続											
	年数	開催回数	次年度の方向性																	
湯川温泉町会	4年目	11回	自主グループとして活動継続																	
<ul style="list-style-type: none"> ③ 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川原町会</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>湯川3丁目町会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>深掘町会館</td> <td>14回</td> </tr> </tbody> </table>			支援回数	川原町会	18回	湯川3丁目町会	2回	深掘町会館	14回											
	支援回数																			
川原町会	18回																			
湯川3丁目町会	2回																			
深掘町会館	14回																			
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防にかかる広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>19回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	介護予防	19回			<ul style="list-style-type: none"> 広報誌やホームページを活用した周知等は計画通り実施出来た。次年度も広く周知の機会を持っていきたい。 出前講座は教室開催以外の町会からの依頼があり、また老人クラブ等幅広い対象者へ講話を行う機会を複数回持てた。参加者からの質問も多くあり、関心の高さが感じられた。 									
		H28	H29	H30																
介護予防	19回																			
<ul style="list-style-type: none"> ② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 <p>花園町在宅ふれあい委員会, 湯川町3丁目在宅ふれあい委員会, 函館老人クラブ連合会, 老人クラブ虹の会, リード不動産, ナルク函館</p>																				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	③各町会へのサポート ・各町会が実情に合わせ効果的な活動ができるよう、随時相談を受けサポートして行く。 ④他職種との連携 ・地域を対象に活動するセラピストや歯科衛生士等の専門職の方や、地域貢献の活動を行っている医療機関等と連携し、効果的な展開を行う。	
・地域住民が介護予防の必要性を知ることができる。	1、広報誌の配布 ・年1回の掲載を通じ広報する。 ・介護予防の必要性及び健康づくり教室の周知を行う。 2、ホームページの活用 ・広報誌等の掲載を行う。 3、出前講座の実施 ・高血圧症や認知症予防等、市及び圏域内の各データより把握した健康課題とされる内容を重点テーマとし開催。 ・自身で行える介護予防体操の紹介 ・高齢世帯が増加しているマンション、公営住宅、教室開催のない町会へ優先的に実施し支援対象者の抽出支援に繋げる。	○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	44件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	4回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 〕			

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
家族介護教室	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	10月15日	19人	・地域包括支援センターとは ・認知症予防について	
	2月25日	27人	・地域包括支援センターとは ・認知症の方を詐欺被害から守るために	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護知識	11回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	〔 東深堀町会, 花園町在宅ふれあい委員会, 第3ブロック民生委員連合会, 湯川老人福祉センター, 函館市医師会専門学校, エーザイ(株), 〕			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が、適切な住環境の整備を行う事で在宅生活の継続ができる。 ・専門職との連携を強化し、適切な支援につながる事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、実態把握・アセスメントをもとに、住宅改修について相談、調整を行う。必要に応じてその他サービスの提案や調整を行う。 2、情報提供の際、事業所紹介等において、可能な限り利用者の希望を尊重し、公正中立な立場で支援を行う。 3、普段から医療機関との情報交換を行い、住宅改修に関する相談を受けた際、必要な退院時調整について協議し支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が自身の身体状況に応じた住宅改修に関する情報を得る事ができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1、広報誌の発行(年2回) <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の病院32所、圏域外の病院9ヶ所 2、リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の病院4ヶ所、圏域外の病院5ヶ所 3、出前講座の開催 4、申請代行等の総合相談での訪問、見守りNWの訪問、担当している利用者宅の訪問時においても住宅改修の必要性を検討し情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関